

令和4年度第1回いわて県民情報交流センター（アイーナ）指定管理者選定・評価委員会  
議事録

日時 令和4年7月22日（金） 13：30～15：28

場所 いわて県民情報交流センター（アイーナ）会議室703

出席者

区分	所属	職名	氏名	備考
委員長	公立大学法人岩手県立大学 総合政策学部	教授	吉野 英岐	
副委員長	一般社団法人 岩手県建築士会盛岡支部	副支部長	武田 裕次	
委員 (五十音順)	一般財団法人北海道東北 地域経済総合研究所	主任研究員	小杉 雅之	
	岩手弁護士会	弁護士	佐藤 あすか	オンライン
	認定NPO法人 a c c o m m o n	理事長	成田 礎野美	
	C o a c h i n g O f f i c e	代表	平野 順子	
指定 管理者	統括グループ	統括責任者	佐藤 渉	
		維持管理業務 統括責任者	佐藤 正崇	
	運営グループ	運營業務統括責任者	藤澤 剛彦	
		運營業務責任者	坂野 敬	
	維持管理グループ	維持管理業務責任者	田中 直樹	
		鹿島建物総合管理(株) 東北支社建物管理部長	菅野 清志	
	清掃グループ	清掃業務責任者	田中 義夫	
	警備グループ	警備業務責任者	大坪 隆行	
事務局	岩手県環境生活部 若者女性協働推進室	特命参事兼 連携協働課長	下川 知佳	
		特命課長	佐藤 宏昭	
		主査	八重樫 恵美	

傍聴者

なし

## 1 開会

## 2 挨拶（下川特命参事兼連携協働課長）

## 3 委員紹介

## 4 委員長・副委員長互選

事務局の進行により、委員長及び副委員長を互選、委員長に吉野委員、副委員長に武田委員が選出されたこと。

以下、吉野委員長の進行により審議を行った。

## 5 議事

### （1）報告事項 ア 前回（令和2年度業務）評価への対応について

（事務局及び指定管理者から資料1-1、1-2により説明）

#### 【質疑応答】

（特になし）

### （1）報告事項 イ 県及び指定管理者による自己評価の結果について

（事務局から資料2により説明）

#### 【質疑応答】

成田委員 清掃業務の動画配信についてだが、子どもが見ても分かり易くととても良い取組だと思った。更新を迫うごとに配信動画が下がっていくと思うが、今後も視聴してもらうための工夫など考えているのか。

指定管理者 御指摘のとおりRSS型で古い情報がどんどん下位にきているが、他のイベント案内も含め、サムネイルで見られるようにホームページの仕様の変更を検討している。動画だけではなく催事案内やSDGsの取組等についても、インスタグラムを活用し、YouTubeの埋め込みを視聴できるように考えている。また、インスタグラムのハッシュタグを活用し、検索できるような仕様の改善を今年度中に実施する予定である。

平野委員 予約サイトの件について、昨年度、長期間インターネットから予約ができず、電話や窓口だけで対応していた期間があったが、利用者の立場として、とても不便だった。そうなった原因とその件についての苦情、また予約しづらかったことによって、予約件数の減少など影響がなかったかお聞きしたい。

指定管理者 予約サイトが使用できなかった原因は、システム更新に伴うデータ移行がうまくいかなかったためである。予約本体のほか、入金データについても漏れなどがあったことから、県と協議し、安全に使える環境を整えることを優先し、閉鎖期間が長期間になった。

苦情等に関しては、私たちに届いていないものもあるかもしれないが、常連のお客様に関しては事情を説明しながら対応を行い、特段、それによって何かロスになったということはなかったと認識している。

佐藤委員 県独自の緊急事態宣言の発令に伴う対応についてだが、岩手県では長期間、独自の緊急事態宣言が出ていたが、各自治体によって施設利用の対応は、かなりまちまちだったと感じた。アイーナでは、令和3年9月末から、新規予約停止及び既予約者への利用延期又は中止の要請とあるが、これはこの期間だけ要請したものであったのか。

指定管理者 令和2年度は利用者に対し、強く要請したところがあったが、令和3年度は事情を伺いながら御利用いただき、御利用いただく際には感染対策をお願いするなどし、中止要請というよりは、個別に確認をしていたというふうに捉えていただきたい。

佐藤委員 一点確認だが、最初の説明にWi-Fiの専用バナーを設けているとの話があったが、オンライン会議で、アイーナを利用したいという需要は、増加傾向にあるのか。

指定管理者 増えている。本日の委員会のようにハイブリット型のほか、社内会議でオンラインのみでやるという形もあり、色々な形式で使用されている。Wi-Fiについてだが、本日使用しているのは、岩手県が整備したフリーで使えるアイーナビデオというWi-Fiである。小規模の会議であれば、これで対応が可能である。

当施設は医療関係の学会等大規模なイベントで利用されることも多く、開催形態も半分以上がオンラインやハイブリット型に変わってきている。その場合は、かなりの容量を使用することから、指定管理者で整備した回線を利用している。オンライン会議の割合については把握していないが、確実にオンライン会議の件数は増加しており、我々もどのようにサポートをしていくべきか検討しているところである。

武田副委員長 県への要望として、会議室用機器の導入や更新について記載されているが、今後、県では導入の予定はあるのか。

事務局 備品については、昨年度、高輝度プロジェクターを小田島組☆ほ〜るに導入した。今年度も8階会議室に、プロジェクターの導入を予定している。予算の制限はあるが、状況を見ながら、対応していきたい。

武田副委員長 先ほどの話にもあったとおり、ハイブリッドの会議が多くなったということで、そういった設備が整っていないと使ってもらえないということも出てくるかと思うので、県の方にも要望をどんどん上げていただきたい。

また、施設の維持管理についてだが、竣工から16年が経ち、不具合が多いと思うが、極力外注ではなく自営での対応に努めたとある。どのような不具合が主に出てきたのか。

指定管理者 一部照明器具の安定器の調子が悪くなったものもあり、数が少ないものについては指定管理者で修繕したものもある。

武田副委員長 自営で対応できる範囲のものは自営でやり、それ以外については県と相談しながら、修繕を発注しているということか。

指定管理者 そうである。

吉野委員長 施設の利用状況についてだが、利用者数のほか、稼働率と記載しているが、どこを確認すればいいのか。

事務局 当様式は全庁的に使用しているものであり、アイーナについては利用者数のみの記載となっている。



からない。ただ単に黒字が増えただけとしたら、それではなんで委託料を増やしたのかという御指摘を受けないか。

事務局 委託料を増額した趣旨は、利用料が減少している指定管理者が、安定して施設を管理運営できるようにしたものである。

吉野委員長 通常的な業務を果たすために利用料が減少しているところの補填であり、何か特別に新しいものを買うために委託料を増やしたのではないという解釈でよろしいか。

事務局 そのとおりである。

小杉委員 先ほどアイーナのWi-Fiを利用したが、速度もあり、問題なく利用できた。また、稼働率について話があったが、出張対応もしており、施設内だけではなく、外に出て、積極的に活動されている印象を受けた。さらに、動画も再生回数は低いが、SNSを活用して、取り組んでいることは評価できると思う。

成田委員 令和2年度から令和3年度にかけての利用者の減少に関して利用者の立場から感じていることだが、5・6階のスペースはグループ席のような形式のため、対面で座る。スクール形式と異なり利用しづらいと感じていた。

吉野委員長 使いづらいと思っている人がいっぱいいるのではないかということか。

成田委員 パーテーションがあると安心感はある。私たちが活動する際には、距離を取ったりマスクをしたりしているが、子どもたちには難しいところもあるため、オフィスパーテーションを持参している。

吉野委員長 そういうちょっとした工夫で感染予防はできるが、パーテーションが備わっていれば持ってこなくて良いということか。

成田委員 そうである。

平野委員 先ほどの質問に少し関連するが、施設の利用者数は、入口にあるカウンターで調べた人数か。何かそれ以外に把握する方法があるのか。

指定管理者 館内メインの入口3ヶ所で機械的に把握した数になっている。

平野委員 利用者に対し無作為アンケートを行っていたときがあったと思うが、例えば部屋を利用した実数の把握はどのようにしているのか。

指定管理者 システムに入力いただく際、利用人数を入れてもらう仕様となっているので、その際、確認と把握をしている。

平野委員 ここからは意見だが、コロナ禍により会議がオンライン化していることから、無作為になるかもしれないが利用者にアンケート等に協力してもらい、実際に施設を利用している実数とオンラインで参加している人数を把握するという試みをしていても良いのではないか。オンラインでもアイーナを利用しているとみなしていい方はたくさんいると思う。

逆に学会で、例えば6割～7割がオンライン参加となったときに、そのぐらいの人たちが見えない向こう側にいるとなれば、施設の利用のPR等にも使えるのではないか。今後、オンライン上の参加者数についてアンケート等をとっても良いと思う。

指定管理者 来館者のアンケートは毎年行っている。去年は来館者と接触しづらかったため、インターネットに変更した。

施設利用者にはカウンターで直接アンケートを渡してお願いをしているので、オンライン開催の場合は、御指摘のとおり来館した人数とオンライン参加人数を調査項目に追加し、把握したい。学会に関しては特に人数が多いことから、特にも有線の光回線を使

っているお客様には、どれぐらいの規模の参加人数になるのか聞くようにしたい。

武田副委員長 光熱費の支払いは県が支払っているものか。それとも委託料の中から支払っているのか。

事務局 委託料として支払い、年度末に精算をしている。

武田副委員長 見込みを立てて、それに対して増減があれば精査をするということか。

事務局 そうである。

武田副委員長 収支について、県の委託料が約 2,000 万円下がっており、収支もマイナスになっている。この件について、どう判断したらいいのか。運営者側としては、これは許容範囲のマイナスなのか、それとも何らかの原因でマイナスになってしまっているのか、それに対して県に、費用の増額を求めることがあるのか。

指定管理者 令和2年度に関しては、令和元年度分の2月・3月分を含んでいるので若干収入が多くなっている。そういった理由で金額の差がある。

金額が減ったからといって人を減らせるものではなく、やるべき仕事もきっちりある。赤字になって大丈夫かというとなかなか厳しいが、いろいろ工夫してやるしかないと考えている。

従来のある程度オンラインコンテンツに変わってきた部分で、動画を作成する初期投資等が増えたが、その辺が慣れて効率も良くなり、動画の制作等に関しては費用がだいぶ抑えられるようになってきた。そういうのが一つの工夫だと思う。苦しいことは苦しいが、私たちとしてはそこでいろいろ工夫してやっていくしかないと思っている。人を削減するということはできないので、その中で工夫してやっていくのが私たちの今の状況である。

武田副委員長 アイーナは一般企業と違い、沢山の物を売ればお金が儲かるわけではなく、人が集まり利用してもらうことにより、利用収入が入る。県の委託料とのバランスをプラスにして持っていきたいのが、運営者側の考えだと思うが、例えば令和4年度以降もマイナスが続くようなことがあれば、県の方で委託料の増額も考えていくのか。アイーナで働いている人数は大きく変わっていないと思うが、去年に比べると人件費は上がっている。でも県の委託料は変わらないとなると運営者側が厳しくなると思うが、県はどうお考えか。

事務局 令和2年度、令和3年度については、コロナによる影響を考慮し、委託料の増額を合計3回ほど行っている。この件については、指定管理者の状況を的確に把握することはもちろん、財政の担当課との調整も必要となることから、庁内で連携し、必要に応じて検討していきたい。

## (2) 協議事項 令和3年度業務の評価の実施方法について

(事務局から資料3により説明)

### 【質疑応答】

吉野委員長 評価の実施方法について、昨年度と大きく変わっているところはあるのか。

事務局 昨年度と同じ方法を考えている。

武田副委員長 毎年行っている評価以外に、指定管理者選定の際のプロポーザルの達成度チェック

を行ったらいいのではないか。以前も提案したが、今年もそういった視点の評価が見えなかった。県ではチェックしている話はしているが、私たち評価委員には確認できないので、この委員会の評価の場で、県が行ったチェック表を提出いただくことも一つだと思う。

事務局 県では、指定管理者に対し、毎月モニタリングを行っており、その中で、プロポーザルの際の提案内容も含めて、業務毎に取組を評価している。なお、お配りしている資料2の後ろに添付しているものが毎月のモニタリングの資料である。

おっしゃるとおり、プロポーザルの部分だけを抽出した形の資料ではないので、そういった意味では多少わかりづらいところはあるかもしれない。

武田副委員長 現在の指定管理者は4年目であり、昨年がちょうど中間なので一回まとめたいかがかという話を以前もした。今期の指定管理者選定時に委員に就任していた委員もあり、これに対してこうだったという大まかなところでもいいと思うが、どのくらい達成度があったかというのがわかる形の資料がいただけると、委員も多分わかりやすいのではないか。

本日、見せていただいたこの資料だと、提案時の目玉となり、私たちが評価したところがどのくらい達成されているのか分かりづらい。

提案だけしてやらないということはないと思うが、チェックするのは当委員会の仕事だと思っている。来年度になると5年目に入り、最終評価になってしまうことから、ほんとうは令和3年度のあたりでやるべきだったが、やらなかったとなると今年度やるべきである。

吉野委員長 前期は委託期間が3年間だったため、中間評価をやる時間がなかった。

武田副委員長 今期は5年になった初めてのシーズンなので、やってみてもいいのではないか。

そうすると、結グループにとっても、一つの目安になるのではないか。

吉野委員長 佐藤委員も現指定管理者選定時から就任していたが、今の武田副委員長の御提言についてどう考えるか。

佐藤委員 細かい達成度というより、大きな部分での到達度を評価することは、評価した側、そして評価してもらう側にとっても次にも繋がるのではないか思っていた。何かしら資料をいただくと今後、私たちにとってもいろいろなことに繋がっていくと思っている。

吉野委員長 平野委員はいかがか。

平野委員 同じ意見である。今回は1社だけの応募でそんなに大きく影響していないとは思いますが、これが何社か来た場合、プレゼンが上手いだけで、実際は県の基準を満たしていればいいという評価になると、主張したもん勝ちというケースもあるのではないかと危惧している。やはり提案の時点で競争して、言ったからには県の基準以上のものを努力していただきたいというのがこのご意見の趣旨だと思う。プロポーザルの全部を細かくとかではなく、プレゼンの中で選択のポイントとなった大きな目玉で打ち出してきたものに関してどうなのか、特に今回初めてなのであまり細かく分けるのではなく、大きな目玉に関しての評価だけでもまずやってみたらどうか。

吉野委員長 私も現指定管理者の選定に関わり、1社しか応募してこなかった時にその1社を選んだ責任がある。その1社がきちんとその後の管理業務の中で、提案していたことが実現できると確信を持って、選定させていただいたということであれば、やはりその

後どのくらいの業務を今進めているのか確認する社会的責任がある。

他県では県評価で終わるところを、本県では委員会まで設置し専門の方々の評価をいただくというのであれば、これまで単年度評価をやってきたが、5年間のうち、ちょうど3年目が終わったところであり、中間評価をやりやすい時期であると思う。この3年間、コロナ禍など大変だったと思うが、その1社がどのくらい当初の理念を達成してきたかということも、中途段階で確認する業務があっても、それはそれで意義があるのではないか。

最終評価は5年目が過ぎてからでないといけないが、その前には新しい指定管理者が決まり、実質評価が難しい。従来の単年度評価は通常どおり行い、これとは別に目指していた姿に対して、どのくらいの状況にきているのかを、指定管理者、県や委員で中間評価することの意義は大きい。

事務局 プロポーザルの提案内容が多いため、そういったところをどのように評価を行うかという部分は検討させていただきたい。

先ほど委員の中からも、目玉的なところにまずは着目して評価してみたらどうかという話もあった。例えば委員の皆様からの評価が高かった項目を抽出して評価する等事務局でも検討したいと思う。

武田副委員長 今回はプロポーザル当時の資料を見せてもらい、気になったところをざっくりばらんに委員が口頭で指定管理者に確認する方法でもいいかもしれない。資料を作成するのではなく、直接、各業務担当者に対し、確認するほうが県も指定管理者も労力が少ないのではないか。

吉野委員長 プロポーザルに対しての進捗を何らかの形で確認したいとのことだが、委員だけで決めるわけにはいかないもので、業務量やその効果のほか、プロポーザル資料の閲覧が可能かどうかということも含めて県で考えていただきたい。

事務局 当時のプロポーザル資料を一度委員に見ていただくとなると、第2回委員会の前に事前にお配りし、当日、質問を指定管理者にするイメージか。

吉野委員長 それでもいいと思う。県で取りまとめをして出してもいいし、どういったやり方がベストなのか考えていただきたい。

事務局 了解した。

吉野委員長 財務状況について、評価報告はないのか。活動に対しての適切度や発生状況が項目として出てきているが、財務状況は活動ではないので評価項目に入れていないのか。この件について、県はどのように整理をしているのか。評価項目は変更できるのか。

事務局 評価項目については、昨年度はコロナの項目を追加しており、単年度、単年度その状況に応じて変えることは可能となっている。委員から御意見があれば、その都度その状況に応じた項目設定が可能である。

吉野委員長 財務的な状況については、確かに議論した記憶がない。例えば収支差額のマイナスがあまりにも大きい場合、それは、県と指定管理者で協議するもので評価には適するものではなく、この評価委員会にのせる議案ではないということであれば、そのような扱いに異論はない。

事務局 おそらく当委員会は設置要綱の所管事務にあるとおり、アイーナの管理や運営についての評価が主と考えている。

財務的なことについては、評価というよりは、助言という捉え方である。

小杉委員 単年度収支の赤字であればいいが、内部留保として留まるものがないのであれば、赤字が全て資金の流出になっており、持続可能な観点から心配している。私はあくまで5年間、ずっと継続していけるかということの評価している。

平野委員 私が最初に委員に就いたときにそのような話があり、数字に関しては細かくここで意見を言ったから変えられるという話ではないので、そこは県の調査や評価にお任せして、意見を反映しやすい項目を残したと記憶している。しかし、当時は、今回のようにコロナにより来館者が減るという事態を想定してないので、実際このような事態になって赤字を危惧するのであれば、意見がある方は報告してもいいと思う。しかし、財務の得意不得意があると思うので、全員が評価するとなるとかなりの能力が必要ではないか。

吉野委員長 評価項目自体は先ほど話あったとおり、昨年同様の案で提示されている。ただ、3年目になり、コロナ等々の様々な要因によって、これまでの定型的な評価以外の点でも、やはり懸念や心配が委員の中にあるのは確かだと思う。

例えばこの評価区分に新設してまで、やっていくべきものなのか、評価区分には、直接大きな変更を加えることはしないで、現時点で課題となっているような事項について、いわゆる合計1234の評価ではなく、委員が意見を表明するようなプランを一つ作り、そこで懸念事項や、まず改善を考えてみてはどうかと助言を入れて、それがかなり共有されて定型的なものとして入れるほうがより効果的だということになれば、本体の評価に組み込んでいく方法も考えられる。現時点では、財務を評価するのは難しいという御意見があるとしたら、評価項目の5番までは数値評価を主にさせていただいて、別途、3年目のコロナ対策を考慮した数値的な評価にこだわらないプランを少し追加する手はあると思う。

成田委員 昨年度も利用料がコロナによって大きく減少し、利用料金や貸し出しの物品について見直す検討をしないのかという意見が出ていたが、予測できない事態に対し、運営を適切に続けていくための意見は出せる状態にしていきたい。項目が無いと書けないし、また忘れてしまうので是非入れていただき、受託者側にすべての責任を負わせるのではなく、維持していくために様々な専門の意見を取り入れていくのが良いと思う。

武田副委員長 今は、人件費も光熱費も物価も上がる一方の状況であるが、指定管理者は人件費を上げたくても、上げることができない。光熱水費が上がるのは生産なのでいいとしても、修繕費は今まで1万円でできたことが1万2,000円、1万5,000円になったとしても、同じ修繕費の中で対応しなければならないとしたら、やはり厳しいのではないか。指定管理者が努力をしていることは十分分かっているので、その辺を当委員会で評価したら一番いいのではないか。さっき小杉委員の言ったように、次年度以降も収支のマイナスが続いたりするとやはり不安になる。県が単純に委託料を増額すればいいかということそれはまた違う話ではあると思う。売り上げを上げて収支を合わせることが民間と異なり評価が難しいが、そういった中で努力をしていることについて、評価する一つの基準があってもいいのではないか。

委員長が言ったとおり、当委員会は活動に対しての評価を行うこととなっているので、そこまで踏み込んでいいのかとは思いますが、やはり評価をしてあげたいという思いはあり、またおかしなところがあったら、指摘した方がいいのではないか。

吉野委員長 確かに、ちゃんと評価をしないと、例えば次の指定管理の応募者が、もうこの事業

にはあまり魅力を感じないとなると大きな問題である。前期の指定管理者が苦勞していたとなると、次の指定管理者が続かないのではないか。適切に管理をし、それが次に評価されることで、次の指定管理者が業務を受け継いでいくことが当然必要になってくる。当施設は、貴重な県民財産であるので、有効に活用するように指定管理者にきちんと手を挙げていただくような仕組み作りをしないと、継続させることが難しくなってくるのではないか。

これまで、活動に関する項目を中心に評価してきたが、確かに様々な懸念事項が委員の間では考えられる。先ほど御提案の繰り返しになるが、評価そのものを大きく変えることは難しいと考えており、本体の評価は数字で評価をさせていただいて、例えばそれに、項目名は拘らないが、その他評価すべき事項等として、そこで数値的な評価にかかわらず、委員の専門的な見地から、やはりこれを適切に考えといた方がいい、これは評価した方がいいなどの御意見をいただけるようなプランを報告書の中に盛り込むことでいかがか。評価自体の大きな変更はまだいいとは思っているが、少し項目を追加するような方向で、県で御検討いただけるかどうかという御提案をしたいと思っているがいかがか。

平野委員 評価項目を確認して思ったが、5番の適切な施設運営の項目の一つに、どのように入れたらいいか分からないが、財務状況などとして、いったん県がどう捉えているかA B C Dで評価した上で、それぞれ専門的な見地から、コメントを書くのはいかがか。

また、独立したその他で何かご意見を書く欄があってもいいと思うが、県の評価と自己評価があった方が考えやすいと思う。独立して6番で財務を追加しても、評価が難しいと思うので、ここに一つ項目作っていただいたらどうか。

吉野委員長 県の評価と運営者側の評価を受けて、委員が評価するという正式な評価軸のせる手続きを行うことが、時間的、能力的に余裕はあるかという問題はあがあるが、評価項目が協議事項として出されているので、委員会として意見を出してもいいとは思っている。

事務局 今のお話は5番の適切な施設運営のその他計画、改善計画の取組の前後に、その財務の状況を追加し、県と指定管理者の評価を入れるということで、あまり細かい説明ではなく、案という形になるかもしれないが、検討させていただく。

吉野委員長 踏み込んだものとなるが、できそうならやるということでもいいか。

事務局 自己評価、県の評価それぞれの立場での評価、もしくは意見となり、A B Cとか、1から5までの、評価をつけるということにならないかもしれないが、財務についての何らかの取り組まれている部分を記載するイメージでよろしいか。

吉野委員長 そうすると、やはり項目は分けたほうがいいのではないか。通常行っている5番までの項目はすべて評価をしている。入れられないことはないが、必ず履行状況であるとか、確認ポイントを記載した上で、そこを評価したということになるので、その原則はあまり崩さないほうがいいのではないかと思う。財務的な状況で意見を入れることがまず第1の目的であり、評価までするかどうかということについては固まってはいると私は思っている。正式な土俵にのせると、それを全部評価しないとけなくなり、少し厳しいのではないか。まずは財務状況についての委員の意見を言う項目を本編5の中に入れられない形で1回作り、それが定着するのであれば、評価資料等々も用意する形で本編の評価にのせていくという二段階がいいのではないか。

事務局 評価項目に追加する形ではなくて、委員の意見として載せるということによいか。

吉野委員長　いわゆる数値評価をすぐにしなくてもいい項目を欄外に一つ設け、そこは通常の数値評価をしないという趣旨である。6なのか米印かは任せるが、新たな観点からの評価として、それらが財務状況に対する委員からの意見として分けた方が、ルールを別にできるのではないかな。

事務局　例えば別紙を付けるとか、もしくは1から5とは違った観点からの御意見を書くような項目を作るというイメージか。

吉野委員長　まずは、そのような形式でいいのではないかな。

事務局　まずそれにあたっては、県と指定管理者それぞれで、現状認識というか評価を入れたほうがいいのか。

平野委員　そのほうが考えやすいついていうことが一つあるが、例えば今日の話をついて、利用者数が下がっていても、指定管理者なりに工夫して頑張っていることなど書いていただいた方が、赤字だから駄目でしたということではなく、「こういう形で補填して頑張っていた」とか、「であればもう少し指定管理料を上げる方向で今年是对処したほうがいいのか」という判断に繋がると思う。この財務状況を県がどのように評価しているのか、できれば私はあった方がいいと思う。

武田副委員長　今、平野委員がおっしゃった通り、財務的にマイナスになったときでも何か努力をしてしたのは、やはり評価に値すると思うので、それを書いていただきたい。マイナスだからC評価という話ではなく、「こういった努力をしています」というのをわかるようにしてもらえると、評価には適さないが、頑張っているというのがわかりやすい。

吉野委員長　それぞれ努力しているポイントについて書いていただき、書式はそんなに厳密に決めなくてもいいのでは。コロナの収束が見えない中で努力をして、財務的なマイナスになりそうなところを最小限で止めている。そういう努力があれば県も当然、それ以上を求めるとことは難しいと判断して指定管理料を増額するということはある程度合理性があり、県民の理解をいただけるのではないかな。まさか入館者数が半減するとは、令和元年度の時には、誰も思っていなかったし、先ほども言ったがそれが突発的なものであって1年で解決するのであればそれは過ぎたことだと言えるが、令和2年、令和3年と、おそらく令和4年もまだ厳しい状況が続くような状況である。その中で、どれだけ工夫して、財務的なマイナスを補っているのか委員としても知りたい。せっかく第三者の委員を入れた委員会を開くということは、県と指定管理者の二者だけで、話が終わることではない機会を作っていたいただいていることである。県民の一員としてそういったところにも情報提供していただければ、アイーナに対して理解を示す、一つのきっかけになるのではないかな。

形式的な評価についてはなかなかそれを本編まで上げるか、数字を入れるのか、どこまで自己評価なのかなど難しい点もあるとは思うが委員の話をついて、そういった細かいことももちろんだが、それよりも、こういった状況に直面し、収入が減るといったこともほぼ見込まれ、経費が上がることもほぼ分かっている中で、たくさんの努力をしているという点をついてみたいという御意見だと思う。そういう主旨を酌んできただければ、やり方は県の方で考えていただければと思う。

成田委員　今の工夫とか努力についてだが、例えば資料2の7ページに書いてある極力外注ではなく自営で行うことや猛暑の中、節電したとか、そういった部分になるのかな。

指定管理者　少しでも経費を抑えるために自営でやっているものであり、そのとおりである。

成田委員 多分随所にそういう努力をした部分が散りばめられていると思うが、私たちは費用を抑えるために、努力してやったのがこれだという見方がしにくく、整理がしにくい部分があると感じた。

吉野委員長 それをまとめて、別の欄に再掲する形でも構わないと思う。労力をかけて新たな資料を作ることは大変だと思うので、これは財務的な状況に対する最大限の努力に当たるものがあればそれを抜粋して、再度書くという形でも評価をスムーズにできる気がするので、御検討いただきたい。

それでは評価については、全体的な流れは例年通りの評価項目を使うということ、ただ色々ご意見が出たこともあり、こういった状況が続き、特に財務的な状況が厳しい中で、努力をしていることについて、指定管理者側の工夫を少しまとめる形にして、それを見た上で委員の意見を述べられるよう、書式を少し追加していただけないかという御提案を県にさせていただくので、検討いただきたい。

### (3) その他

(事務局からの提案事項はなし)

#### 【質疑応答】

(特になし)

## 6 閉会